

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	ヌエバ・ビスカヤ州の有機・減農薬農産物生産者の生計向上。
(2) 事業内容	<p>本事業は、ヌエバ・ビスカヤ州の8村を対象とし、約100世帯の農家を受益者とし、有機農法技術の普及および有機農産物の流通を支援する。</p> <p>2013年9月時点で、事業は計画通り進捗している。4町8村の64世帯に対して有機農業技術・流通に関する知識の普及を実施し、主要な技術については普及活動が終了した。現在はフォローアップ活動や、事業で構築した有機認証制度を活用して対象農家への有機認定を実施している。</p> <p>(ア) 個々の生産者を生産・販売者組織へ統合：有機農産物を専門に扱うマーケティング組織(Vizcaya Fresh Organic Advocates Inc. 以下VFI)を2013年7月に立上げ、流通・販売、有機認証等の活動を本格化した。選定基準に合格した裨益農家には有機認証を与えて同組織の契約農家としてビジネスを継続する体制を構築した。</p> <p>本マーケティング組織の主な役割は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 有機農産物のマーケティング</li> <li>2. 加工等を含む価値の付加</li> <li>3. 参加型有機認証の認定証発行をとおした有機農家認定</li> <li>4. 有機農家および慣行農法から有機農法への転換を目指す農家を対象とした能力強化</li> </ol> <p>(イ) 生産者の能力向上：対象地域の農家を対象として、雨除けビニールハウス活用や栽培計画作り、キノコ栽培技術、また有機認証に関する知識と技術を習得するための研修を合計64世帯の農家向けに実施した。研修後も定期的に栽培計画の徹底、有機認証取得のためのモニタリングを実施し、対象農家の有機農産物生産能力の向上に貢献している。</p> <p>(ウ) 参加型有機認証制度実行委員、認証委員の能力向上：2013年8月に参加型有機認証制度実行委員会が正式に発足し、マニュアルを完成させ、運用も開始された。2013年9月には第一回有機認定農家選考会議を実施し、実地調査の結果を基に11名の農家に有機認証を与えた。</p> <p>(エ) 販路と販促活動の拡大展開：州内での販売活動としては、州立大学構内や州政府敷地内での販売を週に1～3回のペースで実施したほか、食品店への卸しも開始した。州外では、マニラでの販売を開始し、マニラで日本人が経営するレストランへの宅配、また、バギオ市の有機農業協同組合への販売等、確実に販路を開拓した。</p> <p>(オ) 持続的な支援体制構築に向けた地方自治体、関連機関との連携：有機認証やマーケティング組織(VFI)運営において農業省、貿易産業省、ヌエバ・ビスカヤ州立大学等の機関と協力した。また、農業省など政府関連機関の実施する有機農業支援事業に57世帯(事業1年次から2013年9月までの合計)の先進農家を紹介し、彼らが有機農業振興補助金制度から補助金を受け取ることを支援し、実現した。</p>

日

(3)達成された効果	<b>1) 生産・販売者組織が正式に設立する。</b>
	<b>指標 1)</b> 第 2 年次で、生産・販売者組織が何らかの政府登録機関に登録され、公式な組織として認知される。
	<b>進捗</b> 有機農産物を専門に扱うマーケティング組織(VFI)を 2013 年 7 月にフィリピン証券取引所(Securities and Exchange Commission)に登録し、有機認証を得た 11 農家を同組織の契約農家として認定し、覚書を交わした。
	<b>2)ヌエバ・ビスカヤ州版参加型有機認証の制度が確立する。</b>
	<b>指標 2)</b> 2)-1 第 2 年次で、ヌエバ・ビスカヤ州版有機認証制度のガイドラインができる。 2)-2 第 3 年次で、ヌエバ・ビスカヤ州版有機認証制度実行委員会が登録団体となる。
	<b>進捗</b> ヌエバ・ビスカヤ州版有機認証制度(Vizcaya Fresh! Participatory Guaranteed System)のガイドラインが完成し、3 年次を待たず、有機認証制度実行委員会は上記マーケティング組織(VFI)の一部として登録団体となった。
	<b>3) 対象生産者の有機農業生産技術、有機・減農薬農産物のマーケティング、組織運営に関する知識・能力が向上する。</b>
	<b>指標 3)</b> 対象生産者約 100 世帯全員が研修に参加し、そのうち、生産者リーダーとして選出された 20 世帯が、第 3 年次終了までに、有機農業生産技術、マーケティング、組織運営の指導員に育成される。
	<b>進捗</b> 事業 2 年次では、8 村 64 世帯を対象に栽培計画やビニールハウス建設、その他有機農業技術に関する技術研修を実施している。2013 年 9 月時点で、11 名の農家が有機認証を得て、生産者リーダーとして活躍している。第 3 年次には新規農民を開拓して技術研修の対象裨益農家を 100 世帯に増やし、有機認証を得てリーダー格として活躍する農民も最低 30 世帯育成する計画である。
	<b>4) 対象州内外において、有機・減農薬農産物の新たな販路が発掘される。</b>
	<b>指標 4)</b> 4)-1 64 世帯の対象生産者が主体となり、対象州内外で開催される農産物の商業展示・即売会に 2 年間で少なくとも 8 回(四半期に一度)出店、来場する。 4)-2 写真展示やビデオ上映、ラジオや新聞などのマスメディアを通じた消費者教育が人口 40 万人を擁するヌエバ・ビスカヤ州にて最低 2 年間で 8 回実施される。 <b>進捗</b>

	<p>事業2年次の有機・減農薬農産物の即売会の頻度については、3月末から9月上旬まで毎月10回程度行い、目標を大きく上回った。5カ月半の間に3.3トン、金額にして32万ペソ(約80万円)を売り上げた。販売イベントの前日にはラジオ放送を行っている。マーケティング組織(VFI)ロンチング式の模様は、全国放送で1回、全国紙に2回取り上げられた。</p> <p><b>5) 持続的な支援体制づくりに向けた地方自治体、関連機関と対象生産者との連携が制度化される。</b></p> <p><b>指標5)</b></p> <p>5)-1 必要な資金、人材、活動が各町・村議会の次年度の年間投資・活動計画に盛り込まれる。</p> <p>5)-2 地方自治体、関連機関と対象生産者との定期会合が4回(4半期に一度)開催される。</p> <p><b>進捗</b></p> <p>5)-1 農業省はヌエバ・ビスカヤ州内で「Action Plan of Provincial Local Technical Committee on Organic Agriculture」という有機農業推進のためのプログラムを実施している。当団体は本事業を通じて同プログラムのアクター(「Responsibility center/ group」)の一つとして参加しているため、州政府や農業省に働きかけて事業対象地における農業資機材の購入建設などを予算に組み込むよう提案し、すでに57世帯への支援を実現させている。</p> <p>5)-2 については、有機認証やマーケティング組織の理事会などで、毎月1回の頻度で会議の場を設けている。</p> <p><b>6) 有機・減農薬農産物からの収益により、対象生産者の農業総収入が向上する。</b></p> <p><b>指標6)</b></p> <p>6) 2014年の事業終了1年後(2015年3月)までに、対象生産者の有機・減農薬農産物収入が2倍に、また、それらを含む農業総収入が少なくとも1.5倍に増加する。(これについては、第2年次、第3年次から経年データを取る)</p> <p><b>進捗</b></p> <p>64世帯の農家のうち、熱心な農家は既に有機農産物生産により収入を向上させている。有機農産物の販売により1カ月間で3100ペソ以上(約7200円で、同地域の貧困農民の平均月収に相当)を売り上げた農民もおり、貧困農家にとって大きな収入源となっている。また、カシブ町では、裨益農民が本事業で習得した技術を活かしてレタスの生産を開始し、近隣の外資系鉱山開発会社の外国人従業員から多数注文を受けるようになり、収入が向上したとの報告を受けている。なお、対象地域の農民64世帯について、家計調査のベースラインデータを2012年7-8月に収集した。2013年9月末現在、経年変化をみるためのデータ収集を実施中であり、来月中には集計、分析が終了する見込みである。</p>
(4) 今後の見通し	<p>マーケット開拓に関して、パートナー機関や日本人専門家の協力により、今後マニラで定期販売できる環境を整え、さらに有機高原野菜の競合が少な</p>

	<p>いイサベラ州サンチアゴ市などを中心に市場潜在性の調査を実施し、新規販路を検討する。ただし、そのためには、有機農産物の生産量と質のさらなる安定が必要で、事業終了までに、品質を落とさずに有機農産物の販売量を現在のおよそ3倍(毎月最低3~5トン)に増やす計画である。現在の販売量が少ない理由は、有機認定農家数の不足による。一方、安易に認証を与えることで事業としては信頼に傷がつかねないことから、すべての裨益者(農民)に有機認証を自動的に与えたり、マーケティング組織(VFI)の契約農家としたりすることはしていない。既存8村においては、全64世帯の裨益者のうち第1回認定試験に合格したのは11世帯である。事業2年次終了までに、少なくとも20世帯の有機認定農家を育成する計画である。</p> <p>また、既存8村に新規2村を加え、有機認定農家を増やして生産量を増加させるだけでなく、有機認証検査基準を改良してさらなる品質の向上を図る。各種研修、フォローアップ、マーケット開拓等の活動も継続していく。</p>
--	---